

労働者派遣法に基づく情報公開について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

- 1.派遣労働者の数
- 2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（派遣先の数）
- 3.労働者派遣に関する料金の額の平均額（8 時間あたりの派遣料金の平均額）
- 4.派遣労働者の賃金の平均額（8 時間あたりの賃金の平均額）
- 5.労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金平均額) ÷ 派遣料金の平均額

※マージンには、派遣元が負担する法定福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

- 6.教育訓練に関する事項
- 7.その他参考と認められる事項

2023 年 7 月

① 派遣労働者の数	80 名
② 派遣先事業所の数	7 社
③ 労働者派遣料金	¥11,200（1 日 8 時間当たりの平均）
④ 派遣労働者の賃金	¥8,200（1 日 8 時間当たりの平均）
⑤マージン率	26.8%
⑥教育訓練に関する事項	別紙記載
⑦.その他参考事項	派遣でご就業して頂くに際して健康保険、厚生年金、雇用保険にご加入頂きます。 (雇用条件によっては加入できない場合があります)